

ナイスカップル

高井輝善さん夫妻 (両高)



昭和62年4月1日 第164号

今回は両高の高井輝善さん(協和建業勤務)貞子さん夫妻です。(世帯主栄司さん)

昭和五十九年に結婚されて現在、二歳ちよつとの陽平くん、六カ月の敬司くんと両親そして祖父の七人家族です。

——出会いはいは？

昭和五十八年の春ころ母の友人の紹介で知り合いました。

——ダンナさんはどんな人？

やさしくて、思いやりがありおだやかな人です。

お酒を大勢で飲む雰囲気が好きで理想に近い人です。

——奥さんはどんな人？

何事にも積極的に取り組み信頼がもてる妻です。

——結婚される時どんな所が印象的でした？

若くて素適だと思いました。

とダンナさん。

おにちゃんのような、ついて行くのに安心していられる感じがした。と奥さん。

——お互い点数をつけたら？

奥さんはダンナさんに101点

ダンナさんは奥さんに99点

——将来の夢、希望は？

子供たちは持ちつづけたい。でも夢だけは持ちつづけたい。(ネクラになって欲しい。い)夫婦仲よく長生きをしたい。

——何か村や地域に対して意見要望は？

村の活性化を図るためにも大手の会社を誘致し若い年代の人たちが都会の就職を望まなくとも済む様にして欲しいと思えます。

人口の動き

2月末人口	5,651人 (-7)
出生3人	死亡5人
転入2人	転出7人
世帯数	1,275世帯()
男子	2,770人 (-2)
女子	2,881人 (=5)
合計	5,651人 (-7)

広報

昭和62年4月

わしま



主な内容

- 2～6頁…昭和62年予算
- 7～8頁…新総合開発計画後期基本計画策定
- 9頁…教職員人事異動、雪割草保護条例制定
- 10～11頁…県議会議員選挙、村長選挙
- 12～13頁…ワシマスポット、読者リレー、村長室の黒板
- 14頁…ナイスカップル、温故知新

三月十五日(日)、中小島谷の覚月寺(本合良宗住職)でお釈迦様をしのび「おだんご播き」が行われました。これは古くからの行事で本来は二月十五日実施されるものだそうです。

子どもからお年寄りまで本堂いっしょに集まり、紅・白・緑のものや動物を形どったものなど多くまがれました。

おだんご播き

温故知新

路傍の做沸 (其の二)



郷本川落口の地藏尊

歴史も古く地元の住民と深いかわりをもつて来た島崎川も郷本川と名をかえてしまったが、旧郷本川落口、荒巻川の合流点に菅基の地藏尊が建立されている。

佛は座像で二尺五寸位で台座石から約五尺の高さで西方を向いて居られる。台石には、島崎村。○講中世話人近藤孫太郎。

本間勘太郎とあるが建立の年月は不明瞭である。天の字があるから天保年間の建立ではないだろうか？天保年間に永い船止が解けて蒲原の年貢米が島崎まで船積みされて、島崎の村に活気が戻って来た頃であったろうし永年続きの不作で農民の苦しんだ年でもあったであろう。村人は種々の思をこめて浄財を集めて建立したのではなからうか。

又中小島谷部落から手板に通う万歳閣線を登りつめた所に通称二本松という所がある。その所に台座共五尺位の座像の地藏尊が祀られている。建立の年号も寄進者の名前も無いが余り古い年代ではないように見える。

地元小島谷村の人達の発願で出来たものであろう。これと並んで笠付の角塔があるがこれは文政年間の建立で、小島村新左エ門の尼妙口の経供養塔である。写真の地藏尊は信者の誰かが寒さしのお着せしたユーモラスの姿である。

久住熊三郎



小島谷二本松の地藏尊(左)と、お経供養塔(右)

① 農業振興対策
 きびしい農業情勢の中で、水田農業確立対策事業の推進については十八・四％の転作配分率が示され、村として集団化を重点的に進めたいと考えています。また、農村総合整備モデル事業、農村地域定住促進対策事業については既定計画に従って推進し、更に新農構事業として上桐地区に地域農業拠点整備事業を単年度事業として計画いたしました。昨年商工会が実施したむらおこし事業の一環として、特産品開発を推進したく所要経費を計上しております。

② 住民福祉と村づくり
 高齢化社会における医療費の増嵩が村の国民健康保険会計を圧迫してきており、保険料の軽減を目的として繰出金を計上、三島病院に併設される痴呆性老人居室専用棟建設に経費を負担します。

③ 生活環境施設等の整備
 流出する人口を防ぎ止め他町村から転入される方々の住宅新築並びに用地確保のための資金貸付制度をスタートします。

④ 道路融雪施設等に対するは地元関係者の協力を得ながら計画的

昭和六十二年度主要事業

に実施します。
 住民の生命、財産を守るため、防火水槽の建設及びポンプ付消防積載車の購入を計画しています。

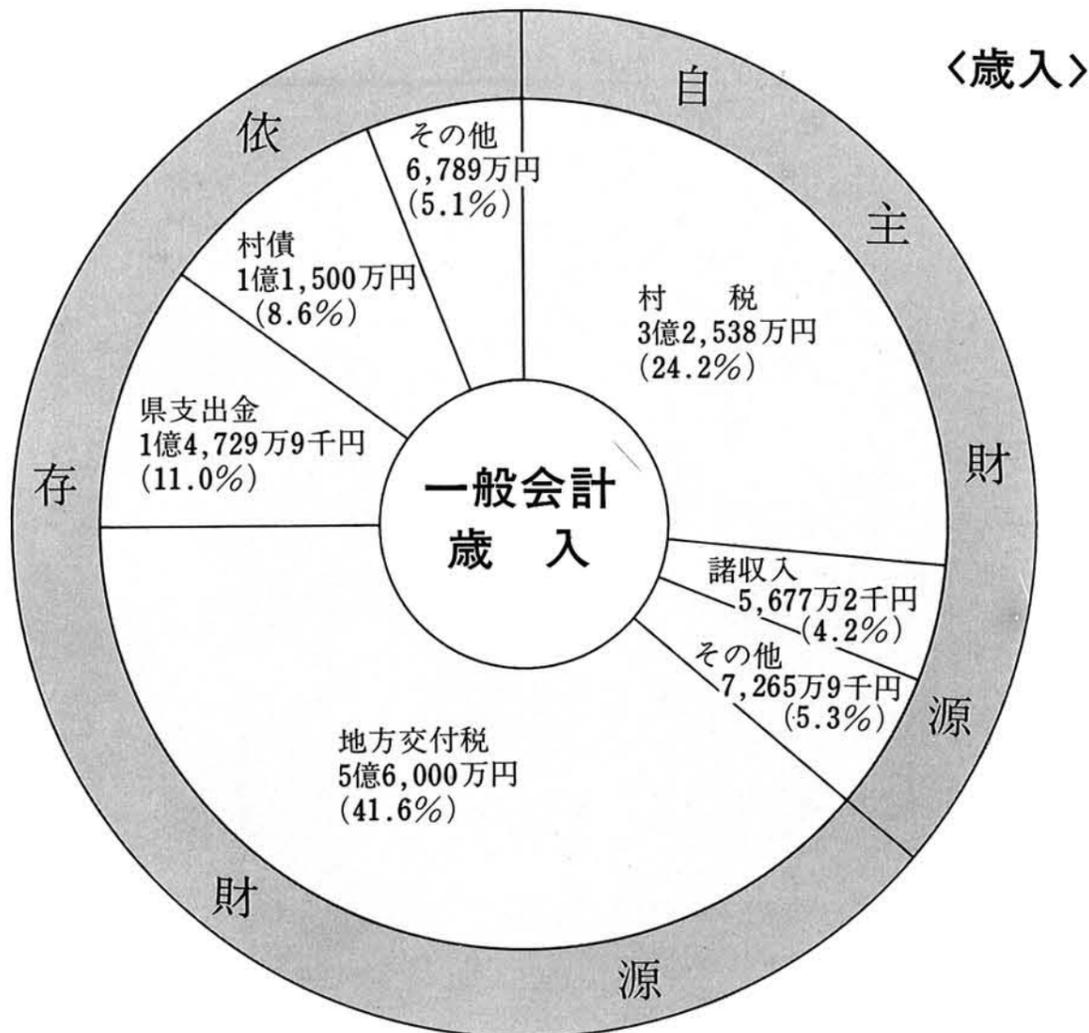
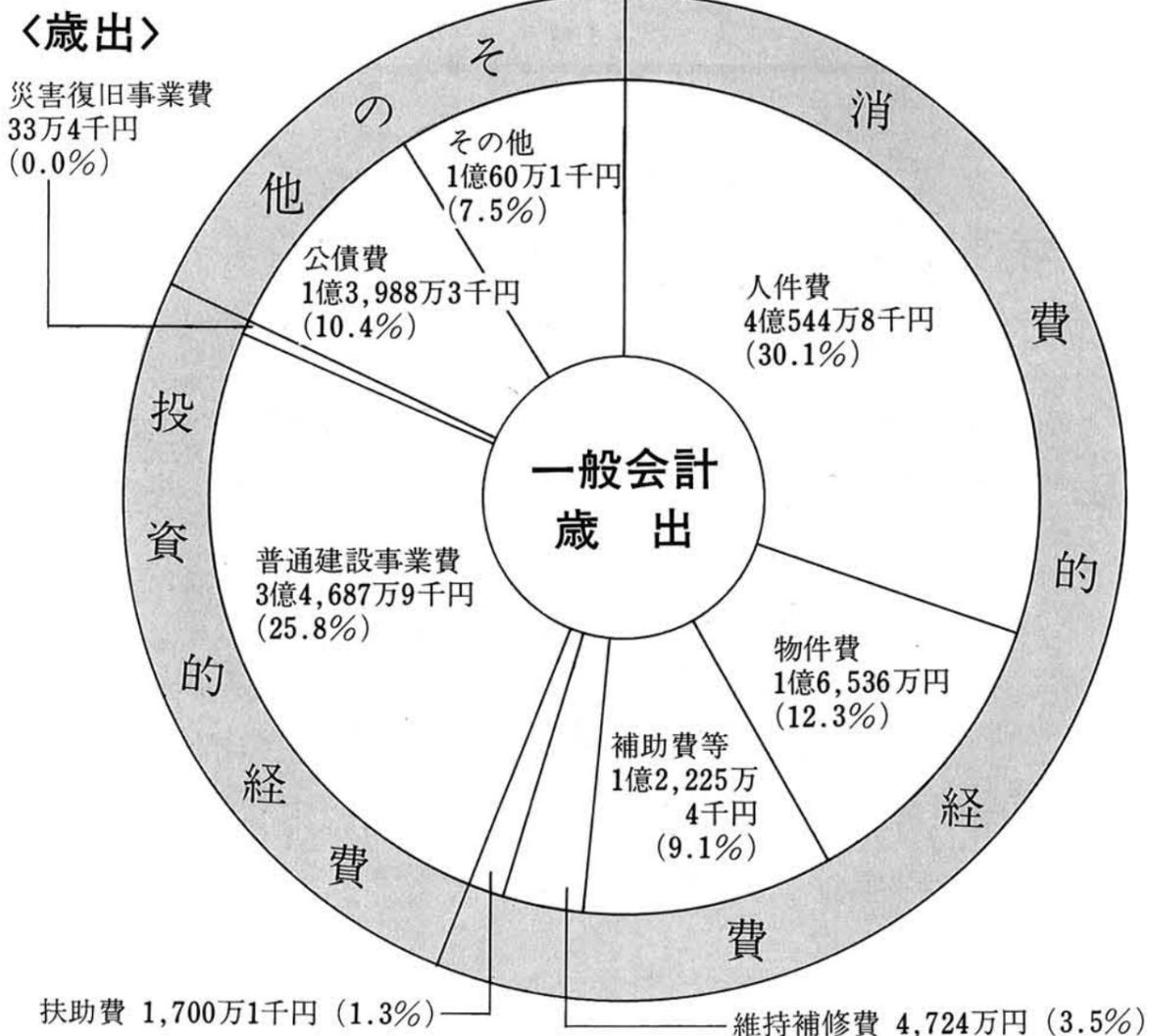
④ 商工業の振興と観光開発
 現在の消費者ニーズ、流通経済の現況から、商店の経営改善等積極的な検討を進める時期に来ており、工業振興では企業誘致受入れの対策を構しながら市場産業の振興を図ります。観光事業の推進は、当面現時点のPRと拠点開発を手掛けるよう努めます。また本年度全国良寛会が開催されるにあたり、補助金を計上しました。

⑤ 教育、文化スポーツ施設の充実
 かねてから強い要望のあった野球場への夜間照明施設の設置を計画、本年十周年を迎える少年剣道教室の記念行事に協賛しそれぞれ所要経費を計上しました。また本年度において、学校教職員専用の住宅建設を行い教職員各位を手厚くお迎えいたします。わが村の自然環境を保全することを目的として、村の木、村の花を保護するよう関係条例を制定し、所要経費を計上しました。

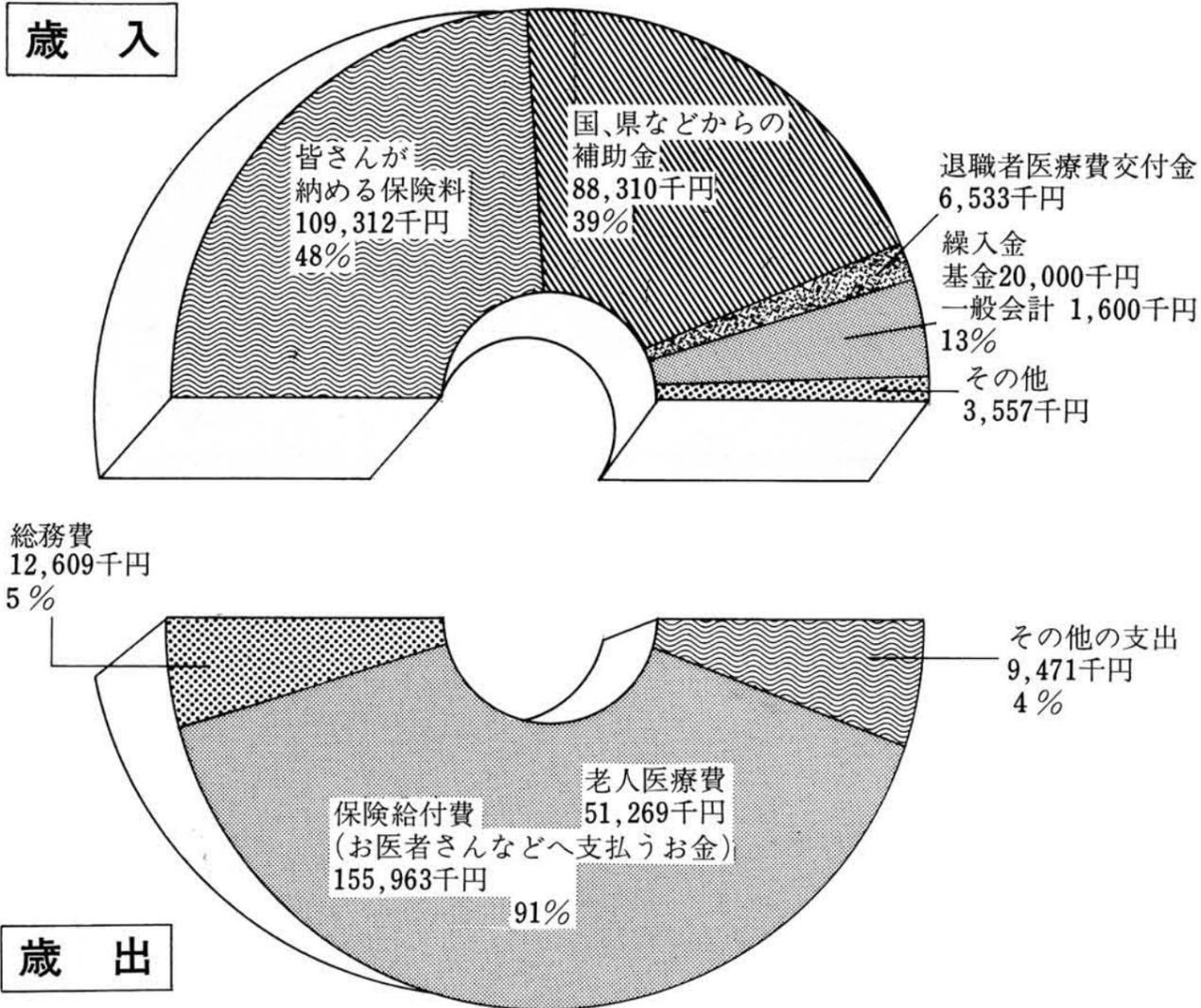
行財政の健全化の促進と 住民福祉の諸政策の推進

昭和62年度当初予算

一般会計	13億4,500万円
国保特別会計	2億2,931万円
老人保健特別会計	2億5,974万円



昭和62年度 国民健康保険特別会計予算



- ◎保険料
1人当り……約62,251円
- ◎保険給付費
一般、退職者等
1人当り……約108,685円
- 老人医療費など
1人当り……約165,947円

●国民健康保険 特別会計予算

昭和六十二年年度の予算内訳は上図のように策定されました。まず、歳出の保険給付費、老人医療費の拠出金などお医者さんに支払うために必要な額など歳出総額から歳入の国庫支出金などの見込み額や基金繰入金、一般会計繰入金などの収入見込み額を差し引いて不足する額が国民健康保険料です。

希望ある明るい暮らしに 生きる税

村長所信表明 (要旨)

昭和六十二年度一般会計予算のご審議をお願いするにあたり、村政に対する所信を明らかにするとともに、予算の基本方針とその大綱についてご説明申し上げ、議会を通して村民皆様のご理解とご協力を得たいと存じます。

私は去る昭和五十四年四月、村民各位の御信任をいただき、村政執行の重任を仰せつかり、以来二期八年の任期を残すこと二カ月となりました。

絶えず「初心を忘れず」自ら持すること清潔、公正に村民相互のふれ合いを求めて、村民総参加の村づくりを唱え全力を尽くしてこれに対処してまいりました。

この間村民の皆様、議会各位の温かいご理解とはばひろいご協力を得てきましたことに対し、身の非才を顧みながら心から感謝を申しあげるものであり、これからも従来にも増して村民の手による村づくりの基本方針を堅持、推進することをお誓いするものであります。

引きつづき村民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。本村の抱える財政基盤は、ご案内のように他の地方自治体と同様に三割自治と極めて弱く、自主財源だけでは村民ニーズの半分をも消化できるかどうか、危ぶまれるところであり、従って、積極的に国県補助事業を導入し、村民負担を軽減し全般にわたって均衡のとれた行政を行う必要があり、尚かつ不足財源は利用施設の本質によって後代負担の公平を考え、制度として許容される村債を起すことが実現をはかってまいりました。

生活関連道路の改良舗装、村民運動広場の建設、北辰中学校の移転改築、学校プールの新設、保育所の統合、農村定住事業及び総合モデル事業における諸事業を実施して、当然の結果ではあります。許容限度近くの十九・九%の公債費比率を印することになりましたが、計画事業を実施し、併せて財務の調整を行うつつ一方行政改革を進めなが

ら、六十年決算時において十五・二%に引き下げ、本六十一年度決算期においては十三・六%と県下町村の平均を下まわす財政状況に復帰確立いたしました。

今まで執り来った財政基調の考え方は今後も堅持し、勤く弾力性のある財政構造を構築しながら住民福祉の諸政策を進めてゆく所存であり、そのために引き続き行政改革を推進し、財政を引き締め、健全財政構造への障壁を排除することに勇断をもって臨む考えであります。

昭和六十年から本年にかけて外交経済の国際情勢は益々厳しく、主要国間における対外不均衡とこれが進展しての保護主義的な国際経済の動きの中で、国内経済の動揺は大きく、産業界の格差、雇用問題の対策に国は没頭されていることはご承知のとおりであります。

これらの内外経済情勢の中で、村の基幹産業たる農業についてもポスト三期即ち水田農業確立対策事業として厳しい年を迎えることになりました。

専業、二種兼業、中核農家、農業後継者、担い手とそれぞれ問題提起の呼称がありますが、

因は一つであります。構造を改善し、生産性の一層の向上に強い関心が寄せられるところであり、村としても農業者、農業団体と協力し、国内食糧の供給源という高い誇りをもって対処したいと考えます。

商業についても今後村民の需要意欲の高度化、消費購買圏の広域化に対処して、商店各家がその経営改善を図られると同時に、商工会が一昨、昨年と企画実施されたビジョン村おこし事業が行動として続くことを期待し、これが協力を努めたいと考えます。

住み易く、働き甲斐があり、豊かで、文化を楽しみ健康で楽しい家庭生活ができ、ここに住んでよかったと独り言のでるふるさとでなければなりません。

財政の健全性を堅持し、農業を始めとする諸産業の不振、長寿社会進展に対応しつつ活力のある村づくりを推進して、今ここに住む村民各位の安全安定を期すべく且つ、二十一世紀を支える青少年の健全な育成を心掛けながら予算を編成いたしました。

- 定住促進住宅資金貸付事業のお知らせ
- 村では、人口増と定住促進を目的とした住宅資金の貸付事業を始めます。その概要は次のとおりです。
- 一、貸付対象者
和島村に自ら居住するため住宅を新築しようとする人(用地の取得も含む)で、永住を目的とし世帯分離のうえ独立して住宅を新築する場合等。
 - 二、貸付金額
住宅新築の場合は三百万円。用地取得の場合は二百万円。
 - 三、貸付条件
貸付利率は年四・五パーセント
償還期間は十一年以内(うち据置一年以内)
償還方法は元利均等又は元金均等(ボーナス併用も可)
月賦償還
 - 四、受付期間
昭和六十二年四月一日から
 - 五、申込場所
両地区農協、北越銀行、信用組合の金融機関
 - 六、問い合わせ
和島村役場企画課(七四一三一一)

青だけど きちんと見ようね みぎひだり

和島村新総合開発計画 後期(昭和62年～66年) 基本計画策定

○土地利用
村づくりにとって、最も基本的なものは土地利用計画です。今後、都市的土地利用の拡大が予測されるため、国土利用計画に基づき国土利用和島村計画を策定し、土地利用の総合調整と土地の有効利用を推進するとともに、適正な土地の把握のために国土調査事業を進めます。

○交通・通信網の整備
道路については、国道一一六

基礎的條件の整備

「きれいな環境で健康とふれあいのある和島村」21世紀になく住みよい村づくりが進められていますが、限られた予算の中で全てを満たすことは不可能です。そのため、長期的視野に立つて将来を展望した計画的な行政運営が必要となっています。

村では、昭和57年に昭和66年を目標とした基本構想を策定し、この基本的な方向づけを行う前期基本計画(57～61年)が終了したことから、この度、後期基本計画(62～66年)を策定いたしました。

計画策定に当たっては、日本

号線バイパスの建設工事促進と関連道路の整備、主要地方道長岡和島線の改良工事(トンネル)促進に努力するとともに、冬期間道路交通の確保の面から機械除雪対策の再確立と、住宅密集地における融雪施設(消雪パイプ)の整備を積極的に進めます。

また、情報関係では、農村情報連絡施設が完成したことから、この効果的かつ有効な利用を推進します。

教育・文化・レクリエーション

○幼児教育
村立幼稚園、認可保育所の整備が完了したことから、今後はより効果的な幼・保一元化を目指すと同時に、心身ともに活発な行動を引き出すため、屋外遊具等の環境整備を進めます。

○義務教育
島田小学校の一部木造部分が危険校舎の指定を受けていることから、この改築事業を進めます。

最大のシンクタンクである三菱総合研究所の「マルチライアント・プロジェクト(多数者参加方式の委託調査研究事業)を導入して、地域経済活性化・高齢化社会の進展の中での新しい可能性の開拓を探りました。

また、村政懇談会やアンケート調査によつてご意見を伺うとともに、村民代表12名で構成する「和島村総合開発審議会」に諮り、答申を受けて策定いたしました。

今月号では、できたてほやほやの後期基本計画をお知らせします。

○芸術・文化
当村の歴史と文化を後世に伝えて行くためにも、和島村史の編纂事業と歴史民族資料館の建設を推進します。

○スポーツ・レクリエーション
高齢化社会の進展、週休二日制の進行に合わせた施設運営を進めるとともに、村民野球場の夜間照明施設、村民テニスコートの整備を進めます。

生活環境の整備

○住宅・宅地
村勢発展のためには、何よりも定住人口の増加が必要であります。そのため、定住促進住宅資金貸付事業を推進するとともに、着実な宅地造成を進めます。

○下水道の整備
健康で快適な生活環境の実現と水環境の水質保全を図るため、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設整備事業を推進します。

○ごみ・し尿
時代とともに増大、多様化するごみ・し尿は、現在の処理施設の処理限界と老朽化に対応するため、可燃性ごみとし尿については中之島町地内で、不燃性ごみについては、寺泊町地内で新しい処理施設を建設します(三島郡清掃センター組合)

雨降りは 注意二倍の 登下校

国民健康 保険料の役目

保険料は国保に加入している皆さんがお医者さんにかかったとき、医療費の七割(八割)分を国の補助金などと合わせて支払いをします。

保険料は万一時のお互の生活を守る大切な役割をしています。

国民健康保険料

滞納者に対する処分

国民健康保険料を納めないで滞納していると、保険者(役場)が医療費の七割(八割)分をお医者さんに支払うことが出来ないため、被保険者の皆さんが全額お医者さんの窓口で支払うことになりました。

後日滞納している保険料を納めたときに保険者(役場)から医療費の七割(八割)分が給付されます。

●保険料は滞納処分を受けないうちに納期限まで納めて下さい。納付方法などについては役場へ相談して下さい。



国民健康保険 被保険者、被扶養者

国民健康保険に入れる人は、社会保険などに入れない人や被扶養者になれない人です。

六十歳以上の人や障害者、寡婦などの人で年金などの収入金額が一五〇万円以下で一定の要件に該当する人は子供など(扶養義務者)の被扶養者になります。

手続きをして被扶養者になった人は国民健康保険をやめる手続きをして下さい。

手続きが遅れますと国民健康保険で負担した保険者分の医療費は後日返還していただくこととなります。

また、会社などを退めて他の健康保険に入っていない人は至急国民健康保険に加入して下さい。

加入手続きが遅れると保険料を逆のぼつて納めることとなります。

交通事故などに会ったら必ず届出を

交通事故などに会って「けが」をしてお医者さんで治療を受けるときは、必ず保険者(役場)へ届け出て許可をうけて下さい。

届け出をしなかったり、届け出が遅かったりすると、後日いろいろと不利な事が生じますので注意して下さい。

保険料を節約しましょう

国民健康保険は、加入している皆さんが納める保険料と国の補助金などで運営されています。医療費が増えると保険料も大きく値上がりします。

老人医療費も保険料で支払われています。

昭和62年度 老人保健特別会計 予算総額 2億5,974万円

歳入	保険者が出すお金(国保や健康保険が出すお金) 181,668千円 69.9%	国が出すお金 51,733千円 19.9%	県が出すお金 12,923千円 4.9%	村が出すお金 13,361千円 5.1%	その他 55千円 0.2%
歳出	医療給付費(お医者さんに支払うお金)259,208千円 99.8%				
	事務費・その他 532千円 0.2%				

止まろうね 見ようね待とうね 交差点

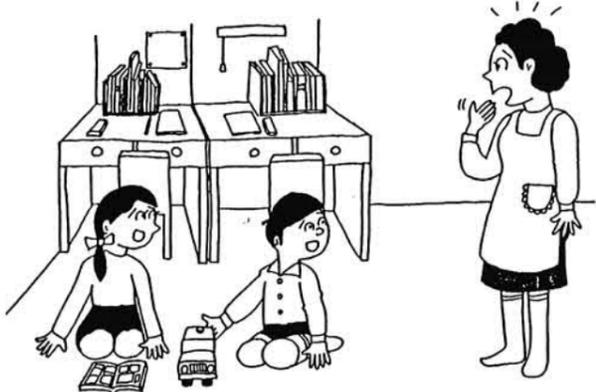
4月26日の村長選挙は記号式です



任期満了による和島村長選挙が4月26日に行われます。これから4年間の村政を託すことになりますので、自分の判断で正しい1票を、棄権せずに投票しましょう。

村長選挙の投票は、他の選挙と投票の方法が異なり、記号式投票の制度を採用していますので、御注意下さい。この記号式投票を採用した目的は、投票が簡単であり無効投票が少ない等の利点があるからです。

宿題ませたの……お母さんこそ投票ませたの



◆記号式投票の方法は

- ①投票用紙には、あらかじめ候補者の氏名が印刷されています。
- ②投票所には、○の記号をあらわすゴム印と、このゴム印にインキをつけるスタンプ台が用意されています。
- ③投票しようとする候補者の氏名の上の「○をつける欄」に上記の器具を使って○の印をつけます。
- ④「○印をつける欄」以外に、○をつけたり、用意してあるゴム印以外のものでも○を書いたりすると、無効になりますので、注意して下さい。
- ⑤誤って他のところに○をつけた時は、係員に申し出て、投票用紙を取り替えて下さい。

◆記号式投票を採用した場合の不在者投票

不在者投票（詳しくは、右頁の欄をお読み下さい。）をするときは記号式でなく、他の選挙の投票と同様に、投票用紙に、投票しようとする候補者の氏名を書いて行います。（常に係員がついて説明しますので、間違うことはありません。）

◆不在者投票のできる日は

村長選挙で不在者投票のできる日は、4月21日から4月25日までです。

◆転出した人は投票できません

投票日以前に和島村より転出した人は、投票できません。

◆投票できる人は

昭和42年4月27日以前に生まれ、昭和62年1月20日以前から引続き3ヵ月以上和島村の住民基本台帳に記録されている人。

※記号式投票用紙の様式（3人の候補者は例として記入したもの）

昭和六十二年四月二十六日執行 和島村長選挙投票 選挙管理 委員会印		注 一、投票しようとする候補者一人についてその氏名の上の○をつける欄に○をつけること。 二、○のほかも書かないこと。 三、用意した器具を使用すること。	○をつける欄	候補者氏名
丙	乙	甲		
野	野	野		
三	二	太		
郎	郎	郎		

4月12日 県議会議員選挙

任期満了による新潟県議会議員選挙は、4月3日に告示され4月12日が投票日です。これからの4年間の県政にふさわしい人をよく見、よく聞き、よく考えて自分で判断して、みんなで投票しましょう。

※投票できる人は 昭和四十二年四月十三日以前に生まれ、昭和六十二年一月二日以前から引き続き三ヵ月以上和島村の住民基本台帳に記録されている人。 ※県内です住所を移した人は 昭和六十二年一月三日以後に県内から和島村

※投票時間 一月三日以後に県内から和島村に転入届を行った人は、前住所の市町村で投票することになります。（この場合和島村長の発行する「引続いて県内に住んでいる旨の証明書」が必要です。役場窓口に出して下さい。） ※開票 開票は、四月十二日午後七時より和島村総合福祉センター（遊戯室）にて行う予定です。 ※不在者投票の手続きは早めに投票日当日、所用で投票所に行けない人は、前もって投票できる不在者投票の方法がありますので、この制度を利用して棄権しないようにしましょう。 ●手続き



※字はハッキリと 候補者の名前はハッキリと書きましょう。せつかく投票しても字が読みにくいと無効となる場合があります。 ※開票 開票は、四月十二日午後七時より和島村総合福祉センター（遊戯室）にて行う予定です。 ※不在者投票の手続きは早めに投票日当日、所用で投票所に行けない人は、前もって投票できる不在者投票の方法がありますので、この制度を利用して棄権しないようにしましょう。 ●手続き

●できる日時 告示日の四月三日から投票日の前日四月十一日までで、土曜日や日曜日も行っています。時間は、午前八時三十分から午後五時までです。 ※郵便による不在者投票 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所で郵便で投票することができます。他に選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」の交付が必要等、まだいろいろの手続きがあり、日数もかかりますので早めに相談下さい。

投票できる時間は、午前七時から午後六時までです。朝食を済ませたらまず投票所へ行きましょう。 ※入場券を忘れずに 投票所にお出かけの時は、入場券をお持ち下さい。入場券が届かない時や、なくした方は投票所で申し出て下さい。 ※字が書けない時は 身体障害や文盲のため字を書くことができない人は、投票所で申し出ますと、係員が代わって書いてくれます。（投票の秘密は必ず守られます。） ※入場券を忘れずに 投票所にお出かけの時は、入場券をお持ち下さい。入場券が届かない時や、なくした方は投票所で申し出て下さい。 ※字が書けない時は 身体障害や文盲のため字を書くことができない人は、投票所で申し出ますと、係員が代わって書いてくれます。（投票の秘密は必ず守られます。） ●できる人 ○村外や投票区外において職務に従事中的人 ○やむを得ない用務または事故のため、村外に旅行中または滞在中の人 ○病気やお産等で、選挙当日の歩行が著しく困難な人 ○選挙の指定されている病院や老人ホーム等に入っている人 ●できる日時 告示日の四月三日から投票日の前日四月十一日までで、土曜日や日曜日も行っています。時間は、午前八時三十分から午後五時までです。 ※郵便による不在者投票 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障害の場合、その住んでいる場所で郵便で投票することができます。他に選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」の交付が必要等、まだいろいろの手続きがあり、日数もかかりますので早めに相談下さい。

☆ワシマ

美化運動で県知事から 感謝状

3月11日(木)、新潟県庁で商工会青年部に長年の美化活動の貢献が認められ君知事から感謝状が授与されました。

青年部は10数年前から毎年3月下旬にトラック5~6台で道路の空き缶や空ビン等を拾い、また、最近では投げ捨て防止の看板の設置を行うなど長年の努力が認められ今回の表彰となりました。

部長の竹内嘉秀さん(下町下)にうかがいますと、表彰は私たち青年部だけのものではなく各種団体のご協力を得て1年1年の積み重ねが今回の感謝状になりました。

これからも空き缶や空ビンが少しでもなくなるように続けたい。と話されました。

和島村から空き缶、空ビンの投げ捨てや置き捨てがなくなるように皆さんで心がけましょう。



村長室の黒板から

- 二月二十日 長岡地区伝染病組合議会
- 二十一日 村おこし事業報告会
- 二十二日 阿弥陀瀬部落一日役場 午後は母子会
- 二十三日 寺泊老人ホーム議会
- 二十四日 県町村会 国保
- 二十五日 議員会館、BG
- 二月二十日 財団等へ陳情
- 二十六日 清掃センター組合議会、島田小卒業生に講話
- 二十八日 長期総会開発計画について審議会に諮問
- 三月二日 与板衛生対策協議会
- 三日 県農政事業協議会 夜
- は商工会青年婦人部懇談会
- 四日 新潟家畜衛生協会
- 五日 定例議会招集 一般会
- 計補正予算案等提案
- 六日 議会に昭和六十二年度一般会計予算案を提案し所信表明と予算の大綱を説明
- 七日 総合開発審議会から答申を受く
- 八日 消防団会議
- 十日 中越家畜衛生協会
- 十四日 中学卒業式後 先行の村民号に合流す
- 十五日 秩父霊場巡り帰村

今月の納税

※固定資産税	第一期分
※国民健康保険料	四月分
※国民年金保険料	四月分
※幼稚園保育料	四月分
※保育所保育料	四月分
※水道使用料	四月分

安全をいつも心に ふむペダル

☆スポット☆

大和町でスキー教室

三月八日(日)、和島海洋クラブのスキー教室が南魚沼郡大和町八海山麓スキー場で行われました。このスキー教室は昨年を引き続き今年で二回目を迎えたもので、クラブ員とその家族約五十名が参加して開催され、天候にも恵まれ越後大和海洋センター上村育成士のもとに楽しい一日を過ごしてきました。



造花づくりは熱中

旧小島谷中沢郷保育所で造花づくりに励んでいるグループがあります。メンバーは、小島谷郷、中沢郷の婦人十数名で毎週日曜日に集まり、おしゃべりを交え、ハイスカス、椿やふじなどを作り自分の作品の披露やまた、作り方のむずかしい所は教え合う楽しい仲間です。



輪の友情を広げよう 読者リレー

われら仲間シリーズ(46)

自分のため

池田昇司さん(北野)



円高不況の煽りを受け、私の勤める会社も段々と不景気になってきました。私の会社では主に軽金属の加工をしており、輸出入の品物が四十パーセントほど占めています。この不況の中で、他社と競争し勝ち残っていくには、会社の持っている技術と信用ではないかと思えます。つまり、品物を生産している私にも何らかの形で関係があるわけです。例えば、技術の段取りをして、一部の機械の段取りをして、

次は若野浦の細山和明さんを紹介します。

村税等の口座振替制度スタート

村税等の口座振替制度が四月分からスタートします。すでに口座振替依頼書を、指定金融機関へ提出された人については、納税通知書に「口座振替」の表示がされていますので確認して下さい。また、「口座振替依頼書」を提出していない人については、全期分、又は月ごとの納税通知書となっており、納期限の到来するごとに、指定金融機関へ納めることとなりますので納税通知書は紛失しないよう、最後の納期限まで納税者で保管して下さい。

4月7日 世界保健デー

お知らせ広場

一、畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について
昭和六十二年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施いたしますので、犬の飼育者は必ずお出かけ下さい。

(一)、日時場所
●四月八日午前九時～十時二十分まで
総合福祉センター
タ1前広場
●四月九日午前十時三十分～十一時まで
島田地区農協
妙法寺支所裏
印鑑、通知書(ハガキ)、愛犬手帳(お持の方)、料金一頭につき四、七〇〇円(登録料二、一〇〇円)

(二)、持参するもの
印鑑、通知書(ハガキ)、愛犬手帳(お持の方)、料金一頭につき四、七〇〇円(登録料二、一〇〇円)

犬・猫登録の知れごと

円、注射料二、二〇〇円、注射済票代四〇〇円)
※但し、自宅訪問注射の場合七、五〇〇円、獣医師宅注射の場合六、七〇〇円となります。

二、不要犬・猫の引取りについて
飼育犬・猫をやむを得ぬ事情により飼育できなくなった場合は、不要犬・猫として引取ります。引取り日の前日午前中までに下記に連絡して下さい。但し一頭(匹)一、〇〇〇円の引取り料金が必要です。

※連絡先
県動物保護管理センター
〒三三四-1416
与板保健所
〒七二-13151
役場住民課
〒七四-13111
※引取り日
五月二十七日(水)
八月二十六日(水)
十一月十八日(水)
昭和六十三年三月二日(水)

昭和62年度農作業雇用の標準賃金

作業名	労働種別	基準	賃金	摘要
水田耕起	トラクター	10a 請負	5,800	
"	"	"	6,300	代かき
春田作業	男	1 日	6,300	まかない1食付
"	女	"	5,300	"
田植	男女共	"	6,800	" 2食付
"	田植機	10a 請負	17,800	育苗含む(苗20枚)
"	"	"	5,200	機械植えのみ
稲刈	男女共	1 日	6,300	まかない1食付
"	バインダー	10a 請負	7,300	結束
"	コンバイン	"	16,500	農道まで(倒伏状態において2割以内の増減)
その他秋作業	男	1 日	6,300	まかない1食付
"	女	"	5,300	"
その他の作業	男	"	5,300	まかないなし
"	女	"	4,800	"
乾燥調整		10a 請負	11,000	包装含む
精米		1 俵	700	

※苗のみ購入の場合は(苗1枚615円)原則としてハウス渡して、運搬した場合1箱50円とする。

隣接町村、他産業等の状況や物価の変動と農産物等の価格のつりあいを充分考慮して最も妥当と思われる賃金を関係町村と協議の上定めましたので、お知らせいたします。

和島村農業委員会



B&G ワシマ海洋クラブ員募集!!

クラブ発足以来4年を経過し、B&Gスポーツ大会では各種目で入賞者も多く出ており、昨年度は念願の全国大会への出場をはたし、燃えております。

海洋性スポーツはもちろんの事、キャンプ、スキー、スケートとバラエティーに富んだメニューで、楽しく、厳しくをモットーに皆様の入会をお待ちしております。

※入会希望者は年間受付しておりますが、できれば4月末迄に教育委員会又は役場担当まで申し込み下さい。

止まります 待ちます 車のきれるまで!

国民年金保険料が毎月納付になります

国民健康保険料などと合わせ、非常に高額となり納めにくくなります。そこで六十二年より国民健康保険料などと同じく、毎月依頼された口座より引き落とす(依頼されていない人は、直接金融機関へ納める)こととなります。

国民健康保険料などと合わせ、非常に高額となり納めにくくなります。そこで六十二年より国民健康保険料などと同じく、毎月依頼された口座より引き落とす(依頼されていない人は、直接金融機関へ納める)こととなります。

国民健康保険料などと合わせ、非常に高額となり納めにくくなります。そこで六十二年より国民健康保険料などと同じく、毎月依頼された口座より引き落とす(依頼されていない人は、直接金融機関へ納める)こととなります。

四月中の国民年金

◎60歳になる人
昭和2・4・2～昭和2・5・1生まれ
かけ金をかけ終りました。
◎老齢基礎年金の繰上請求を希望の方は請求できます。
◎65歳になる人
大正11・4・2～大正11・5・1生まれ
◎老齢年金を請求しましょう。
◎4月に生まれた受給者の人は現況届(ハガキ)が届いたら、すぐ提出しましょう。

老人保健の届出と申請について

一届出
次のときには、直ちに役場・病院等に届出をして下さい。
(一)、社会保険証が変わったとき、その内容が変わったとき。
(二)、交通事故にあったとき。

二申請
次のものに該当し入院される場合は、入院時一部負担金が減額される特例がありますので役場住民課で申請して下さい。

(一)、村民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者
(二)、人工透析を必要とする慢性腎不全、並びに血漿分画製剤を投与する血友病を治療される方

4月の心配ごと相談

日時……6日、15日、25日
午前9時から正午まで
場所……福祉センター老人室
内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも
その他……相談内容は秘密で費用は無料です。

作業停電

●4月16日(木)
9時から正午まで
和島村
下富岡の全部
(下富岡線1号～末端)

おかあさん わすれちゃダメよ!

——保健衛生行事——(4月)

月	日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
4	9	木	ポリオ	子防接種	S61年5月1日～61年10月31日生れ S60年11月1日～61年4月30日生れ		午後1時30分～2時		福祉センター	
	14	火	乳児	検診	S61年4月、5月、8月、9月、12月、S62年1月生まれ乳児		午後1時30分～3時		"	
	20	月	リハビリ	訓練	脳卒中、高齢など機能障害のある方		"		"	



「気をつけて」朝のひと言 忘れずに